

2021年7月26日

新潟労働局長 岩瀬 信也 様

新潟市中央区川岸町2丁目4-6 元
えちごユニオン
執行委員長 小山 一郎

新潟地方最低賃金審議会の調査審議に関する意見書

意見

法定最低賃金は、中央審議会の答申にかかわらず、一刻も早い、時給 1,500 円の実現を求めます。

以下、意見の理由について、簡潔に述べます。

理由

- (1) 現行の新潟地方最低賃金 831 円は、現在、社会問題になっているワーキングプアといわれる水準であること、そして、労働基準法に定める「人たるに値する文化的生活」とは大きく乖離しています。この現状認識と問題意識をしっかりと持って審議に当たることを強く求めます。
- (2) 労働基準法に規定する「最低限」の定義について、生活保護給付額と対比する乱暴な議論は論外として、労働賃金と他の給付金等を同一視することは誤りです。労働組合の組織率は 17%、非正規雇用労働者は 4 割に達している社会状況に於いて、労働賃金の法規制は極めて重要な社会的政策と位置付けた審議を求めます。
- (3) 中小企業の経営に配慮という意見について、本末転倒の話であり、経済の要は内需の拡大が大きな問題です。6 千万労働者が安心して働いて暮らすことを根底にして社会の安定があり、経済は回って発展していきます。こうした課題についても、しっかりと議論をして下さい。
- (4) 加速する少子高齢化社会に政府も子育て支援など様々な対応していますが、普通に結婚して子どもを育て、次世代を継承するという当たり前の暮らしを壊しているのが、ワーキングプアといわれる社会状況であり、少子化を招いている要因です。
- (5) 新潟県の重要課題である人口減少の進行は、ランクで区分された地域別最低賃金制度が大きな原因のひとつになっています。中央審議会に付度せず、地方審議会の自主審議のもとに地域別最低賃金制度の撤廃（全国最低賃金制度の創設）と、最低賃金の大幅引き上げを求めていくべきです。

以上

